

令和5年4月(二次)入所調整結果について

令和5年4月1日現在

加古川町						
区分	保育施設名	最低選考指数				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
地	みどりのどんぐり保育園	-	-	-	/	/
私	ぼっかぼっかにつけ保育園	-	24	-	-	-
認	加古川こども園	-	-	17	-	-
市	鳩里保育園	-	1名	-	-	-
地	松本会ひまわり保育園	-	-	1名	/	/
地	ありす保育園栗津園	1名	-	-	/	/
認	ルナキュービットこども園	1名	1名	-	-	-
私	第2はとのさと保育園	24	1名	-	19	-
私	はとのさと保育園	24	25	22	-	1名
私	日岡保育園	23	26	1名	-	-
認	ちいろば保育園	24	24	-	-	-
地	のぞみ保育園	-	1名	-	/	/
認	あおば保育園	25	1名	22	-	-
地	加古川しらさぎ保育園	22	-	-	/	/
私	願成寺保育園	16	-	1名	1名	20
認	加古川ひまわり保育園	24	-	-	-	-
地	チャイルドハート保育サロン加古川園	-	-	-	/	/
地	虹のそら保育園	-	1名	-	/	/
認	みのりヶ丘保育園	24	18	16	-	-
認	駅前あかり保育園(分園)	22	-	-	/	/

野口町・尾上町・別府町						
区分	保育施設名	最低選考指数				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
私	加古川エンゼル保育園	-	1名	1名	1名	-
地	第2かくりん保育園	13	-	-	/	/
地	ありす保育園野口園	28	1名	1名	/	/
地	ヤクルトキッズスクール加古川つばめ保育園	-	-	-	/	/
市	野口保育園	-	21	-	-	1名
私	あいあい保育園	18	1名	-	-	-
認	孔雀こども園	24	-	-	-	-
地	つみき保育園	-	-	1名	/	/
地	孔雀ちっちゃな保育園	-	-	-	/	/
地	ルホソルキッズ	1名	-	-	/	/
地	あおい保育園	13	-	-	/	/
市	浜の宮保育園	-	1名	-	-	1名
認	光認定こども園	-	24	-	-	-
私	第1かくりん保育園	24	25	-	1名	-
地	えみか保育園	14	-	-	/	/
私	平岡保育園	-	-	-	1名	18
認	加古のうみこども園	20	23	14	-	22
私	ポポラー加古川別府園	-	-	1名	-	-
認	おりーぶ保育園	-	-	-	-	-
私	第5かくりん保育園	24	24	-	-	-
私	プリスクールべふ保育園	24	-	23	-	-

平岡町						
区分	保育施設名	最低選考指数				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
認	トベラこども園	21	-	21	-	-
地	ひなたぼっこ	1名	-	-	/	/
認	エミールこども園	1名	-	-	-	-
認	せきれい保育園	22	-	1名	-	-
認	せきれい保育園(分園)	1名	-	/	/	/
認	ピュアキュービットこども園	23	1名	12	1名	-
認	ピュアキッズこども園	1名	-	-	-	-
認	子供のお里	/	/	/	17	1名
地	コスモチャイルド保育園東加古川園	-	-	-	/	/
地	ヤクルトキッズスクール東加古川	-	1名	-	/	/
地	たんぼぼ保育園	-	-	1名	/	/
認	東加古川保育園	28	-	-	1名	-
地	チャイルドハート保育サロン東加古川園	20	-	1名	/	/
地	ぬくもりのおうち保育園東加古川園	-	-	1名	/	/
地	星鈴東加古川保育園	24	-	-	/	/
認	平岡南保育園	1名	-	-	-	-
地	つくし保育園	1名	1名	1名	/	/
認	つつじ野保育園	1名	1名	-	-	-

神野町・山手・八幡町						
区分	保育施設名	最低選考指数				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
認	加古のみやこども園	-	-	1名	1名	-
認	あかり保育園	24	-	-	13	16
認	やはたこども園	優先	1名	-	1名	-

平荘町・上荘町・東神吉町・西神吉町・米田町・志方町						
区分	保育施設名	最低選考指数				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
認	みどりの森こども園	1名	22	1名	-	-
認	都台こども園	24	-	18	-	-
地	都台にこにこ園	-	1名	-	/	/
市	東神吉こども園	-	1名	-	-	-
認	おおぞら保育園	16	-	18	16	-
認	とうばんの森こども園	24	-	-	-	-
私	宝殿保育園	-	-	13	14	-
認	西神吉認定こども園	25	24	19	-	1名
市	川西こども園	1名	1名	1名	12	-
市	しかたこども園	-	1名	-	1名	-
認	ゆき保育園	22	-	-	-	-

【注意】

- ・下記の記号の意味は以下のとおりです。
 - 「-」…施設がこれ以上入受ができない又は申込みがないなどの理由により、選考が行われませんでした。
 - 「/」…当該保育所において入受ができない年齢です。
 - 「■」…施設の入受可能数を下回ったもしくは市外在住の児童も入所決定しています。
- ・選考指数とは、「令和5年度保育所等利用調整基準表」に基づき算定した数値です。選考指数の高い児童から入所決定しています。
- ・入所決定者が1名又は多胎児童のみの場合は、最低選考指数を非公表とし、「1名」と記載しています。
- ・認定こども園の幼稚園部から保育園部への転園決定者、保育士特例での入所決定者の場合は、「優先」と記載しております。
- ・最低選考指数は、新規申込みの方及び転園申込みの方も含まれます。
- ・最低選考指数の方全員が入所決定しているとは限りません。選考指数が同点の児童が2名以上いた場合、優先順位の高い児童から決定しています。
- ・きょうだいの同時申込みの世帯の場合、利用希望時期や利用希望保育所等に関するご希望の条件により、選考指数が最低選考指数を上回っていても入所が決定しない場合があります。
- ・最低選考指数は、保育所等の保育対応可能状況や申し込み状況により選考月ごとに変動します。ご自身の選考指数が今回の最低選考指数を上回っていても、今後の選考において入所決定となることを保証するものではありません。